令和4年度予算編成に向けた「区提案反映制度」項目・対応状況一覧

提案区	番号	項目	提案内容の概要	所管局	対応 ※一部対応 含む
				財政局	0
旭	1	旧若葉台西中学校の本格活用	本格活用について、事業スキームを明確化するための調査や検 討を実施	市民局	_
				文化観光局	_
旭	2	連続立体交差事業及び鶴ヶ峰駅北口周辺まちづくりと連携した旭区総合庁舎等再編整備の推進	1 1960年代~1980年代にかけて整備した9区庁舎の建替えに関する方針検討 2 鶴ヶ峰駅北口周辺のまちづくりに合わせた旭区総合庁舎等再編整備に係る検討費	市民局	0
旭	3	旭区内のコミュニティハウスの整備促進	1 未整備地区における地元ニーズを踏まえた設置場所の選定・整備手法の決定に必要な検討 2 万騎が原地域のコミュニティハウス整備に必要な基本設計費、解体設計費の計上	市民局	0
旭	4	帷子川緑道の整備	帷子川緑道の全区間の早期整備を行うための予算措置 1 下水道の設計費・整備費 2 公園部の設計費・整備費	環境創造局	0
旭	5	横浜環状鉄道の早期延伸	1 横浜環状鉄道について事業性をさらに高めるための検討の継続 2 既存路線のグリーンラインの隣接する区間である中山〜二俣川 経由〜東戸塚間の先行整備に向けた取組	都市整備局	0
旭	6	都市計画道路の整備促進	1 未着手路線・区間の早期着手に向けた検討調査 2 保土ケ谷二俣川線着手時期未定路線(横浜厚木線までの間)について鶴ヶ峰駅連続立体交差事業にあわせた早期事業化に向けた検討	道路局	0
7.5		即沙山岛港时少亚姆风港	3 鴨居上飯田線、保土ケ谷二俣川線の早期完了 4 旧上瀬谷通信施設の跡地利用を考慮した広域的な道路ネット ワークの形成等の検討	都市整備局	0
旭	7	横浜動物の森公園中央道路延伸	横浜動物の森公園の中央道路の早期開通及び交通渋滞の解消 1 中央道路の具体的な整備計画の提示及び早期開通できるよう 調査設計費の計上 2 中央道路延伸を進める上での三保街道の安全性確保等の検討	環境創造局	0
旭	8	旭区民文化センターの大規模改修	1 大規模改修工事による文化施設に相応しい華やかさの再生 2 動画撮影・配信を可能とする設備の整備	文化観光局	_
旭	9	旧青少年の家の解体撤去	建物等の解体・撤去 【旭区】 旧鶴ケ峰青少年の家(現鶴ケ峰地区町内会連合会館) 【金沢区】 旧青少年の家(現六浦地区連合会館)	市民局	0
旭	10	精神通院医療・手帳事務処理センター利用者増の 推進	1 市民が郵送申請する際の負担を減らすための手続の簡素化や、リーフレットの簡潔化 2 郵送申請数がより増えるような医療機関等への広報等の強化 3 郵送申請が増えた際の同センターの体制強化	健康福祉局	0
旭	11	狭あい道路拡幅整備事業の推進	狭あい道路拡幅整備事業の予算確保及び、地域からの要望、相 談などに対する積極的な取組、路線型整備の計画などの実施	建築局	0
旭	12	白根通り拡幅事業の早期完成	工事費及び用地費の予算確保	道路局	0
旭	13	帷子川河川改修事業の推進	1 治水安全度向上の根幹である河川改修事業の早期完成 2 上瀬谷地区へのアクセス道路となる国道16号線の浸水解消と 安全確保 3 長期に渡る河川改修事業の早期治水効果発現が可能な排水施 設の整備	道路局	0
旭	14	公園緑地の安全・安心向上に向けた維持管理の充 実	安全・安心な公園緑地を提供するためには計画的に維持管理ができる事業費確保や中長期的な視点での持続的な管理を行うための整備手法、維持管理基準等の検討	環境創造局	0

区政推進課 旭区 担当者名 馬立、川井 TFI 954-6027 共诵区

所管 財政局、市民局、文化観光局 局名

> 7年以上 継続年数

提案種別 予算関連

目 番号 項 旧若葉台西中学校の本格活用

◇地域の課題、基礎データ等

平成19年3月末に閉校になった旧若葉台西中学校については、平成20年10月の執行会議で、①文化・芸術・スポーツ の市民活動拠点とすること、②隣接する旧若葉台西小学校の公募事業によって得た収益を改修工事及び拠点運営の財源とすること、等が方針として決まりました。しかしながら、②の公募収益が想定を下回ったことなどを背景に事業ス キームが組み立てられず、限られた条件で総合型地域スポーツクラブを中心に地域が施設を運営しています。この暫定 利用が長期化し15年目を迎える中で、施設の活動が充実し、地域にとって不可欠なものとなっています。 敷地は都市計画により土地利用が大きく制限され、土地活用の事業を提案できる事業者は限定的です。また、事業ス

キームが確定しない中で、施設の老朽化への対応や必要な修繕等ができない状況となっています。

施設の充実化

- ・利用者数:年間延べ約9万人。
- ・高齢者の健康状態が良好で要介護認定率が全国平均より約6%低いこの地域の住民の健康づくりに寄与。
- ※この地域は人口減少と超高齢化が進行し65歳以上の高齢者の割合が約53%。
- 平成29年度の若葉台・健康とくらしの調査では、総合型地域スポーツクラブ等の地域活動の成果としている。 ・WHOが、人材育成プログラムの「健康な高齢化に関するリーダーコース」に若葉台を選定
- ・地域の高齢者の健康づくりやエリアマネジメントの先進事例として国土交通省や厚生労働省などが視察

◇地域ニーズ等の収集手段

■1 日常の窓口対応等 **2** 市民からの提案等 **3** 地区扫当制 **4**

□ 5 区民アンケート □ 6 区民要望 **1** 7 関係団体からの要望

□8 その他(

◇区民からの具体的な要望

若葉台連合自治会など地域の関係団体の要望

- 「文化・芸術・スポーツ分野の市民の活動拠点」の方針を踏まえて市が土地と施設を所有し続けてほしい。 地域防災拠点を継続してほしい。これまでの暫定利用期間の施設の充実化を評価し、地域による現在の活動を維持 してほしい
- ・今年度中に解決のめどを立て、地域と区局による若葉台地区小中学校跡地活用検討・調整委員会において説明して ほしい
- ・暫定的に廃校施設を利用しているので、安全に利用するために必要な設備については一刻も早く改修してほしい。

◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置づけられているものはその旨記載してください。

平成20年10月の執行会議以降、関係局と連携し事業スキームの検討や地元対応を行ってきた

平成21~25年度に若葉台地区小中学校跡地活用検討・調整委員会を13回開催したものの、旧若葉台西小学校の公募事 業の収益が想定を下回ったことを背景に本格活用に向けた検討は停滞化。

平成29年度から大規模団地再生モデル構築事業を開始。これに伴い、旧若葉台西中学校の活用検討部会を立ち上げ、 改めて地域と協議を開始。令和元年度(令和2年度予算)の区提案を踏まえて本格活用に向けた事業者ヒアリング等を 行ったが地域との調整に難航。令和3年2月に旭区・財政局・教育委員会事務局・建築局による庁内PJ部長会を実施 する等、引き続き関係区局で調整中。

◇提案内容・概算額等

- 旧若葉台西中学校の本格活用について、事業スキームを明確化するための調査や検討の実施
- ① 事業スキームの確定に時間を要している要因のひとつである隣接する旧者葉台西小学校の公募収益が想定を下回った経緯を踏まえ、旧若葉台西中学校の一部を民間活用することなどによる財源確保を提案します。
- この提案を踏まえて、平成20年10月の執行会議で決定している「文化・芸術・スポーツの市民活動拠点」の 整備内容を現状に合わせて見直します。
- その事業スキームを明確化するため、令和4年度に、地域に必要な施設の検討、事業性の確認、地域の意向を 整合させるためのコーディネートなどの調査を実施します。事業費:4,000千円

◇参考:区執行体制上の課題

現行の体制で対応

◇所管局

所管局課 財政局資産経営課、市民局スポーツ振興課、文化観光局創造都市推進課

		財政局			資産経営課
担当者名	丸田		TEL	671–2273	

対応の有無	対応する
対応する場合	◇対応の内容 これまでの暫定利用の状況に鑑み、区とともに活用スキームや整備内容の見直しを検討し、庁 内関係部署の役割を明確にします。それを踏まえ、事業化の検討及び基本構想等の実施を支援 します。実施に際し、地域ニーズと事業性のバランスを確保するために一定期間要し、年度を 超える可能性も想定しながら、効果的に進める必要があります。
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方 ◇対応する場合の課題

	市民局		スポーツ振興課
担当者名	西村、市川	TEL	671-3584

対応の有無	対応しない
対応する場合	◇対応の内容
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方 当時から市民局所管のスポーツ施設とする考えはなく、運営についても隣接施設の収益による 予算確保が前提でした。他の総合型地域スポーツクラブと同様に、相談等を実施していきます が、総合型地域スポーツクラブの活動拠点となる施設の管理はできず、予算化もできません。 ◇対応する場合の課題

	文化観光局		創造都市推進課
担当者名	安藤、阪井	TEL	671–3868

対応の有無	対応しない
対応する場合	◇対応の内容
対心する場合	
461 5 140	◇課題に対する局の考え方 これまでの経緯や社会経済情勢等に鑑みると、整備内容の再検討は妥当と考えます。なお、地域が望む自主的な文化活動の場というニーズと、当局の創造都市施策が合致しないため、整備スキーム検討に係る費用の予算化は困難です。
対応しない場合	◇対応する場合の課題 現在の利用実態や地域のニーズをふまえた施設の位置づけや市所管課について再検討、調整が 必要

	令和	04年度予	算編成に向]けた区扱	是案反映制度	調書		
					旭区	×	 【政推進課·	・ 総務課
				担当者名	林田	TEL	954-6026	
所管 局名	市民局			共通区				
					継続年数		3年	
	提案種別							
	予算関連							
番号			項		目			
2	連続立体交差事業及び額	鳥ヶ峰駅北口居	固辺まちづくりと	連携した旭区	【総合庁舎等再編	整備の推進		
	の課題、基礎データ等 総合庁舎の現況と課題】							
1 し 2 を 3 た 【 1 解等 2 か 3 4 5 地 6 総、 総抱 鶴、 連 消の ら 区 を 6 修列合之交 ケ厚 続西や手鶴約鶴駅 地ま 6 後 で 4 を 5 を 5 を 5 を 5 を 5 を 5 を 5 を 5 を 5 を		して 115年に ます 115年に 115年に 115年に 115年に 115年に 115年に 115年に 115年に 115年に 115年に 115年に 115年に 115年に 115年に 115年に 115年に 115年に 115年に 115年に 115年に 115年に 115年に 115年に 115年に 115年に 115年に 115年に 115年に 115年に 115年に 115年に 115年に 115年に 115年に 115年に 115年に 115年に 115年に 115年に 115年に 115年に 115年に 115年に 115年に 115年に 115年に 115年に 115年に 115年に 115年に 115年に 115年に 115年に 115年に 115年に 115年に 115年に 115年に 115年に 115年に 115年に 115年に 115年に 115年に 115年に 115年に 115年に 115年に 115年に 115年に 115年に 115年に 115年に 115年に 115年に 115年に 115年に 115年に 115年に 115年に 115年に 115年に 115年に 115年に 115年に 115年に 115年に 115年に 115年に 115年に 115年に 115年に 115年に 115年に 115年に 115年に 115年に 115年に 115年に 115年に 115年に 115年に 115年に 115年に 115年に 115年に 115年に 115年に 115年に 115年に 115年に 115年に 115年に 115年に 115年に 115年に 115年に 115年に 115年に 115年に 115年に 115年に 115年に 115年に 115年に 115年に 115年に 115年に 115年に 115年に 115年に 115年に 115年に 115年に 115年に 115年に 115年に 115年に 115年に 115年に 115年に 115年に 115年に 115年に 115年に 115年に 115年に 115年に 115年に 115年に 115年に 115年に 115年に 115年に 115年に 115年に 115年に 115年に 115年に 115年に 115年に 115年に 115年に 115年に 115年に 115年に 115年に 115年に 115年に 115年に 115年に 115年に 115年に 115年に 115年に 115年に 115年に 115年に 115年に 115年に 115年に 115年に 115年に 115年に 115年に 115年に 115年に 115年に 115年に 115年に 115年に 115年に 115年に 115年に 115年に 115年に 115年に 115年に 115年に 115年に 115年に 115年に 115年に 115年に 115年に 115年に 115年に 115年に 115年に 115年に 115年に 115年に 115年に 115年に 115年に 115年に 115年に 115年に 115年に 115年に 115年に 115年に 115年に 115年に 115年に 115年に 115年に 115年に 115年に 115年に 115年に 115年に 115年に 115年に 115年に 115年に 115年に 115年に 115年に 115年に 115年に 115年に 115年に 115年に 115年に 115年に 115年に 115年に 115年に 115年に 115年に 115年に 115年に 115年に 115年に 115年に 115年に 115年に 115年に 115年に 115年に 115年に 115年に 115年に 115年に 115年に 115年に 115年に 115年に 115年に 115年に 115年に 115年に 115年に 115年に 115年に 115年に 115年に 115年に 115年に 115年に 115年に 115年に 115年に 115年に 115年に 115年に 115年に 115年に 115年に	が増築されていまいう水道道は、歩いう水道道は、歩に両渋滞が頻繁による連続立立体交達がています。の路線バス本/日の路線が発しています。	すが、特に名 道が狭く歩行 発生してを推進す 差化を推進する加 が発着する加 やすりのの検討が行	る社保健センターで す者と自転車が錯そ することによって、 下度中の事業認可に 担区の交通拠点とな にいます。 ㎡など) 行われています。平	は、窓口や うして危険 10か所の踏都 っています 成31年3月	書類が分散するな状況がみられ 切を除却し、2 市計画及び環境が、バスター:	る等の課題 れます。ま 交通渋滞評価 ミナルが駅 駅北口周辺
	ニーズ等の収集手段	7 & 7 0						
	■1 日常の窓口対応等 □5 区民アンケート □8 その他(ī民からの提案 ^会 民要望	等 □3 □7	地区担当制 関係団体からの)		战懇談会等	
	からの具体的な要望	Ь 人`击砂 bh ≃ ^	ぶま体 ナ ケ ナナ	本帯の口サローサ	マサルのサーフリン-)	フ 動 /出) -	いァ ナドコー	(p+/) ** =
1 平原 に要望書	戊28年3月に連合自治会町▷ 昬を提出	7会 理 絡 協議会	が埋続立体父差	事業の早期	事業化や地下化によ	る整備につ	いて、巾長及び	
	战28年12月に鶴ヶ峰駅北口₹ と市長へ提出	再開発協議会が	連続立体交差事	業の地下方式	大の採用や、鶴ヶ峰	駅北口の再	開発との連携を	を行う旨の
3 平原 再整備、	2000年 ただい 対29年からのまちづくり構想 駅前拠点ゾーンには駅前の れました。							
	であった。 までの区としての対応 ※I	区運営方針に	位置づけられて	いるものはそ	その旨記載してくだ	さい。		
1 地 2 中 烽駅北口 3 「樹	権者組織の鶴ヶ峰駅北口地区 明4か年計画では連続立体3 1周辺の目標を示しました。 黄浜市都市マスタープラン加	区まちづくり協 交差事業を契機	議会への参加。 終に、区役所や公	会堂の立地を	と生かした行政機能	と文化施設		
	ŧした。 ァ峰駅北口周辺地区まちづぐ が地等を活用し、鉄道敷地の							方針に、市

◇提案内容・概算額等

- 1 1960年代~1980年代にかけて整備した9区庁舎の建替えに関する方針検討 2 鶴ヶ峰駅北口周辺のまちづくりに合わせた旭区総合庁舎等の公共施設の再編整備向けた検討費の計上

◇参考:区執行体制上の課題

現行の体制で対応

◇所管局

所管局課 市民局地域施設課

		市民局		地域施設課
担当者名	日下野、 豊田	秋枝、	TEL	671–2086

対応の有無	対応する
11 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	◇対応の内容
対応する場合	引き続き、旭区総合庁舎を含む9つの区庁舎の再整備方針について検討していきます。
	◇課題に対する局の考え方
対応しない場合	
大学 しんりん 一	◇対応する場合の課題

	令和	和4年度予	算編成に向	けた区技	上案反映制度	調書	
					旭区		区政推進課
				担当者名	林田	TEL	954-6026
所管 局名	市民局			共通区			
					継続年数		7年以上
	提案種別 予算関連						
	7 昇 民 建		-=				
番号			項		目		
3	旭区内のコミュニティハウ	スの整備促進	<u>ŧ</u>				
◇地域(の課題、基礎データ等						
下 2 旭 2 ※今で ※今でいる ◇地域 =	ニーズ等の収集手段 ■1 日常の窓口対応等 □5 区民アンケート □8 その他(ています。 18区の中でも わせ、コミノ	ら低い水準です。	(整備率 定。また、)	: 54%、未整備地	区:7地[本宿公園] ■4 地	区 (13地区中))
◇区氏が	からの具体的な要望						
ほしい。 2 万馬	ちが丘地区連合自治会区 (さちが丘地区連合自 斎が原小学校の建替えの	治会からの 際に、地域を	要望 平成28年原 を流の場としての	度から継続 ¹ のコミハの記	して要望) その他 設置要望があった	地域でも紀(万騎が)	継続した要望あり。
◇これま	での区としての対応 ※区	区運営方針に	位置づけられてし	いるものはそ	の旨記載してくださ	ز ، ،	
二俣川 の整理 2 万 類	らが丘地区からは地域活ニュータウン地区から継等の調整が必要であった 斎が原地区から要望のあ 実施しています。	続して要望を ことから実現	を受け、候補地。 見に至りません	として旭中 ^は でした。	学校を活用した整	備を検討	しましたが、類似施設
◇提案区	内容・概算額等						
	整備地区における地元ニ 斎が原地域のコミハ整備					な検討	

◇参考:区執行体制上の課題 現行の体制で対応

◇所管局

所管局課 市民局地域施設課

			市	民局		地域施設課
担	当者名	加藤、	志村、	北村	TEL	671–2326

対応の有無	対応する
	◇対応の内容
対応する場合	施設整備にあたっての課題整理等、引き続き必要な庁内調整を区と共に行います。
	◇課題に対する局の考え方
対応しない場合	◇対応する場合の課題

		旭区		区政推進課
担当者名	林田		TEL	954-6026
共通区				

7年以上 継続年数

所管 環境創造局 局名

提案種別 予算関連

項 目 番号 帷子川緑道の整備

◇地域の課題、基礎データ等

帷子川旧河川敷(日影橋~前山橋)については、関係各署への働きかけにより、神奈川県が廃川処理を行い、市の水路

(一般下水道)となりました。この水路敷き[帷子川旧河川敷(日影橋~前山橋)]には、本川からの流入はないものの、流域からの雨水等の滞留による臭気や雑草の繁茂などの問題が発生しています。 また、旧河川敷の跡地活用については、地域より平成18年度に実施されたワークショップの結果を踏まえ、プロムナードの早期整備が強く求められていましたが、平成31年3月にて含宿橋から新今宿橋間、令和2年3月には今宿橋から 日影橋間が完成し、供用を開始しています。公園名も「帷子川緑道」と決定しています。

◇地域ニーズ等の収集手段

- □1 日常の窓口対応等
- □2 市民からの提案等
- 3 地区担当制 ■ 4 地域懇談会等

- □ 5 区民アンケート □ 8 その他(
- 6 区民要望
- 関係団体からの要望 **7**

◇区民からの具体的な要望

平成17年に地元町内会自治会連合会長から旭区長宛に、旧河川に架かる前山橋、今宿橋の拡幅に関する要望書が提出さ れ、同時に旧河川敷の活用に関する地域要望が強くなりました。

地元町内会自治会連合会では平成19年度~令和元年度のタウンミーティングにて帷子川緑道の全区間の早期整備、住宅 に対するプライバシー対策などが要望されています。

◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置づけられているものはその旨記載してください。

- 「横浜市都市計画マスタープラン旭区プラン (Ⅲまちづくりの方針 3環境の方針)」に位置づけ
- 地域住民とワークショップを開催し、水路の利活用イメージを策定 (平成18年度)
- 神奈川県が廃川処理を行い、市の水路(一般下水道)となる。(平成22年度)
- 前山橋と今宿橋の拡幅工事を実施(平成23~24年度)
- プロムナード整備の方向性を整理した方針を確定(平成24年度)
- 平成25~29年度は隣接地との境界確認や一部の下水道整備工事、公園などの基本設計を実施。新今宿橋から前山橋 までの下水道整備工事の基本設計及び清来橋から前山橋の一部区間の詳細設計を実施
- 平成30年度は今宿橋から新今宿橋間での工事が完了し、名称を帷子川緑道として供用を開始。また、日影橋から今 宿橋及び清来橋から前山橋間の一部区間の下水道整備(旧河川埋め戻し)工事を実施
- 令和元年度は日影橋から今宿橋間の公園工事(令和2年度から供用開始)、清来橋から前山橋間の下水道工事を実 施。令和3年度も継続して実施。

◇提案内容・概算額等

帷子川緑道の全区間の早期整備を行うため、継続して以下の予算措置を実施

- 下水道の設計費・整備費
- 2 公園部の設計費・整備費

◇参考:区執行体制上の課題

現行の体制で対応

◇所管局

所管局課 環境創造局公園緑地整備課、管路整備課

環境創造局		管路整備課 公園緑地整備課
担当者名	林(管路整備課) 井上(公園緑地整 備課)	671-3570 (管路整備課) 671-2652 (公園緑地整備課)

対応の有無	対応する
対応する場合	◇対応の内容引き続き一部区間の下水道工事及び詳細設計を行います。(管路整備課)公園整備については清来橋から前山橋間の緑道整備を行います。(公園緑地整備課)
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方◇対応する場合の課題

		旭区		区政推進課
担当者名	林田		TEL	954-6026
共通区				

 	1
所管 局名	都市整備局

7年以上 継続年数

提案種別 予算関連

項 目 番号 5 横浜環状鉄道の早期延伸

◇地域の課題、基礎データ等

- 1 平成26年2月「横浜市における鉄道を軸とした交通体系について」において、全線整備により市域の一体化や交通 利便性の向上が期待されますが、多額の費用を要することから長期的に取り組む路線としています。 2 グリーンラインやみなとみらい線に隣接する区間から事業性を高めるための検討を進めることが示されています。 3 平成28年4月に「東京圏における今後の都市鉄道のあり方」について、交通政策審議会から国土交通大臣へ答申がなされ、横浜環状鉄道が「東京圏の都市鉄道が目指すべき姿」を実現する上で意義のあるプロジェクトの中の「地域の成長に応じた鉄道ネットワークの充実に資するプロジェクト」の内の1つとして位置付けられました。
- 最寄駅まで15分で到達できない交通不便地域が、旭区は市内でも特に広く分布しています。この中には、若葉台・ 左近山・ひかりが丘等の大規模団地のほか、多くの住宅地が含まれています
- 横浜都市交通計画の改定時の意見募集では、交通課題に対しての早期対応に関する要望書を旭区区連会から横浜市 長へ提出しました。

◇地域ニーズ等の収集手段

- ■1 日常の窓口対応等 □2 市民からの提案等 ■ 3 地区担当制 ■ 4 地域懇談会等
- □ 5 区民アンケート □ 8 その他(■7 関係団体からの要望 ■6 区民要望

◇区民からの具体的な要望

市長宛要望書、タウンミーティング等の機会に、以下の要望を受けています。

- 交通不便地域の解消が若年層の地域離れ、高齢者の外出機会減少に歯止めを掛け、地域発展・郊外部の魅力向上に つながる
- 2 平成30年7月2日に旭区区連会から市長へ要望書の提出(11月30日回答)
- 令和元年度のタウンミーティング(若葉台、今宿、左近山)で早期整備について要望を受ける。
- 市内の主要な施設へのアクセス性向上のほか、郊外部の地域間交流が活発になり市域が一体となる。
- ズーラシア等、旭区内の施設へのアクセス性向上により、更なる集客と周辺道路の渋滞が解消される。

◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置づけられているものはその旨記載してください。

- 「横浜市都市マスタープラン旭区プラン (Ⅲまちづくりの方針 2 交通の方針)」に位置づけています
- 横浜市中期4か年計画2018~2021、横浜都市交通計画に事業化の推進に向けた検討を行うことを位置づけていま す。

◇提案内容・概算額等

- 横浜環状鉄道について事業性をさらに高めるための検討の継続
- 2 既存路線のグリーンラインの隣接する区間である中山~二俣川経由~東戸塚間の先行整備に向けた取組

◇参考:区執行体制上の課題

現行の体制で対応

◇所管局

所管局課 都市整備局都市交通課

ľ		都市整備局		都市交通課
	担当者名	福田、荒木	TEL	671-2021

対応の有無	対応する
	◇対応の内容
対応する場合	横浜環状鉄道を含む交通政策審議会答申に位置付けられたプロジェクト等について、引き続き 検討調査を実施するための予算(鉄道計画検討調査の一部)の中で検討します。
	◇課題に対する局の考え方
対応しない場合	◇対応する場合の課題

		旭区		区政推進課
担当者名	林田		TEL	954-6026
共通区		•		

所管 道路局、都市整備局 局名

> 継続年数 7年以上

提案種別	
予算関連	

項 目 番号 都市計画道路の整備促進

◇地域の課題、基礎データ等

- 旭区内の都市計画道路の整備率は低く、主要な道路網の整備が十分ではありません。 (整備率42.1% 17番目/18区 市全体69.1% (令和3年3月))
- 慢性的な交通渋滞や、住宅地内の道路が渋滞回避の抜け道として利用されるなどの問題が生じています。 旭区は交通不便地域が広く分布していますが、主要道路の交通渋滞が多発していることにより区民の足となるバス の遅延が頻発し、日常的な移動に影響が生じています。

◇地域ニーズ等の収集手段

- ■1 日常の窓口対応等 市民からの提案等 **2**
- □5 区民アンケート
 - **6** 区民要望
- 地区担当制 **3 4** 地域銀談会等
- **1** 7 関係団体からの要望

□8 その他(

◇区民からの具体的な要望

- 1 都市計画道路の整備については、平成30年度実施の区民意識調査の結果から多くの期待があることが示されてお
- り、日常の窓口等においても多数要望を受けています。
- 旭区連合自治会町内会連絡協議会から、交通関係の諸課題への早期対応に関する要望書を市長に提出し、都市計画
- 道路未整備区間の早期整備について要望を行っています。(平成30年7月) 3 旧上瀬谷通信施設の土地利用基本計画策定にあたり、旭区連合自治会町内会連絡協議会から、旧上瀬谷通信施設を 利用していくにあたり、区民の日常生活に支障がないような道路ネットワークの整備について要望書を市長に提出して
- います。(令和元年11月) 4 タウンミーティングや希望が丘地域のまちづくりの検討を進めていく際のヒアリング調査等において、都市計画道 路の早期整備を要望されています。

◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置づけられているものはその旨記載してください。

- 地域からの要望を受け、関係各局に事業推進を働きかける等調整を行ってきました
- 区連会の要望を受け、都市計画道路検討会を設置し、区内の都市計画道路の現状と課題について、検討を行いまし
- 3 「横浜市都市マスタープラン旭区プラン (Ⅲまちづくりの方針 2交通の方針)」に位置付けています。

◇提案内容・概算額等

- 未着手路線・区間の早期着手に向けた検討調査
- 保土ケ谷二俣川線着手時期未定路線(横浜厚木線までの間)について鶴ヶ峰駅連続立体交差事業にあわせた早期事 業化に向けた検討
- 鴨居上飯田線、保土ケ谷二俣川線の早期完了
- 旧上瀬谷通信施設の跡地利用を契機とした、都市計画道路 (八王子街道、瀬谷地内線、計画地内の環状 4 号線)の 整備推進

◇参考:区執行体制上の課題

現行の体制で対応

◇所管局

所管局課 道路局事業推進課、企画課、建設課、都市整備局上瀬谷交通整備課

	道路局	事業推進	課、	企画課、	建設課
担当者名	小川、酒井(事推) 関野、原(企画) 西島(建設)	TEL	671-3 671-2 671-3		

対応の有無	対応する
対応する場合	◇対応の内容 事業中の鴨居上飯田線(本宿・二俣川地区)(さちが丘地区)及び保土ケ谷二俣川線(本宿地区)については早期の整備完了を目指して引き続き事業を進めていきます。(建設課) 未着手路線・区間のうち、平成28年3月に公表した「都市計画道路の優先整備路線」において、鴨居上飯田線と坂本鶴ケ峰線(鴨居上飯田線〜保土ケ谷区界)は優先整備路線となっており、鴨居上飯田線の先行着手区間(さちが丘地区、西川島地区)は事業用地の先行取得路線としています。他の事業中区間の進ちょく状況等を見ながら効率的・効果的な整備を検討していきます。(事業推進課、企画課) 保土ケ谷二俣川線の未着手区間については、連続立体交差事業の進捗を見ながら検討していきます。(企画課)
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方◇対応する場合の課題

	都市整備局		上瀬谷交通整備課
担当者名	嶋津・岩峪	TEL	671–4607

対応の有無	対応する
	◇対応の内容
対応する場合	市道五貫目第33号線(上川井・上瀬谷地区)(通称名:八王子街道)及び 都市計画道路瀬谷地内線(二ツ橋中部地区)の整備を進めます。
	◇課題に対する局の考え方
対応しない場合	◇対応する場合の課題

		旭区		区政推進課
担当者名	林田		TEL	954-6026
共通区				

4

地域銀談会築

所管 環境創造局 局名

> 継続年数 5年

提	案	種	別	

予算関連

項 目 番号 横浜動物の森公園中央道路延伸

◇地域の課題、基礎データ等

- 平成29年の全国都市緑化よこはまフェア期間中に里山ガーデンを訪れた方の1/5が旭区民であり、旭区デーではス テージ出演にも意欲的に御参加いただきました。里山ガーデンは区民に愛される財産として、暫定公開の際にも多くの区民が来場しました。昨年度も約14万人が来場し、大いに盛り上がりました。 2 一方で、開園以来ズーラシアの駐車場利用等に伴い、中原街道まで伸びる交通渋滞が発生しており、タウンミー
- ティングでも、議題として取り上げ、強く対応を求められています。今後、より多くの来場者を迎えるために交通アク セスを、総合的に考えていくことが不可欠です。
- 3 令和元年度からはPark-PFIを活用したアスレチック施設がオープンし、今まで以上の集客が見込まれる状況です。

◇地域ニーズ等の収集手段

- **2** 市民からの提案等 **3** 地区担当制
- ■1 日常の窓口対応等□5 区民アンケート□8 その他(**6** 区民要望 \Box 7 関係団体からの要望
- ◇区民からの具体的な要望1 平成28年10月に隣接する川井地区町内会自治会連合会が渋滞解消に関する市長陳情を提出しています
- 2 タウンミーティングでは、3つの地区連合自治会町内会(上白根、旭北、今宿)が、特に繁忙期に中原街道が渋滞し、日常生活に支障が出ていることから「中央通路の整備」を継続して議題として取り上げ、早期の渋滞解消を強く要 具体的な整備計画の提示を求められています

◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置づけられているものはその旨記載してください。

- 平成29、30年度に横浜動物の森公園中央通路の整備に関して区提案反映制度で提案
- 「横浜市都市計画マスタープラン旭区プラン」では、ズーラシア周辺の交通環境の改善を行っていくことを位置付 けました。

◇提案内容・概算額等

横浜動物の森公園の中央道路の早期開通及び交通渋滞の解消

- 中央道路の具体的な整備計画の提示及び早期開通できるよう調査設計費の計上
- 2 中央道路延伸を進める上での三保街道の安全性確保等の検討

◇参考:区執行体制上の課題

現行の体制で対応

◇所管局

所管局課 環境創造局公園緑地整備課

	環境創造局		公園緑地整備課
担当者名	松本	TEL	671-4125

対応の有無	対応する
対応する場合	◇対応の内容 令和3年度は中央道路の接続する中原街道・三保街道の交差点予備設計及び交通量予測調査、 盛土部分の地質調査等を行います。令和4年度も引き続き設計・測量・地質調査等を進めてま いります。
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方◇対応する場合の課題

	令和	和4年度予算	氧編成に向]けた区提	皇案反	[映制度]	調書	
			Ī			旭区		地域振興課
			_	担当者名	飯田、	野﨑	TEL	954-6097
所管 局名	文化観光	局		共通区				
		_		ļ	継	続年数		2年
	提案種別			•				
	予算関連 ————————————————————————————————————	<u> </u>						
番号			項		目			
8	旭区民文化センターの大	規模改修						
◇地域0	の課題、基礎データ等							
ち次まい状施。まずまま沢	民文化センターは、横浜 投や設備の老朽化による 新調されたホールや設備 新型コロナウイルス感 そのため、入場収入を なっています。 ニーズ等の収集手段	不具合が散見さ すとの比較におい 、染症の影響によ	される状況です ゝて、劣化に。 より、これま ^っ	す。この間、 よる華やかる でのような彡	、近隣[さの不) 多くの	区において 足が否めず 観客を入れ	、区民文化 *、利用者》 た公演等	化センターの開設が相減少の一因になってい が困難な状況が続いて
	□1 日常の窓口対応等□5 区民アンケート□8 その他(民からの提案等 民要望	等 □ 3 ■ 7		担当制 団体からの)		域懇談会等
◇区民 t	からの具体的な要望							
	者懇話会において、「設 常に清潔感があるものに						較して、	設備面で見劣りがす
◇これま	での区としての対応 ※区	☑運営方針に位置	置づけられてし	るものはそ	の旨記	載してくださ	زر _،	
付を受け 事、令和	ある区づくり推進費の中 ナ、ホール2室を除く照 和元年度に空調設備整備	明設備のLED	O化を実施。る	また文化観う	光局に。	よって、平	成28年度	
◇提系№	内容・概算額等							
①旭区月	民文化センターの大規模	改修工事により)、文化施設に	に相応しい	華やか	さの再生を	お願いし	ます。壁紙やカーペッ

◇参考:区執行体制上の課題

現行の体制で対応

◇所管局

所管局課

文化観光局文化振興課

	文化観光局		文化振興課
担当者名	中村、栗本	TEL	671-3714

対応の有無	対応しない
対応する場合	◇対応の内容
	◇課題に対する局の考え方
対応しない場合	文化観光局所管施設の多くが順次設備の更新時期(設置から30年程度)となっているため、老朽化の状況等も勘案しながら、局所管施設全体の設備更新・大規模改修の計画を作成し、順次対応検討していきます。当該施設も、その計画の中で対応していきたいと考えております。
	◇対応する場合の課題
	他の施設も含めた大規模改修スケジュールの策定と予算確保

(1*1,2		和4年度	予算編成に向	引けた区投	星案反映制度詞	調書	
					旭区		地域振興課
				担当者名	米山	TEL	954-6095
所管 局名	市民局			共通区	1区(金沢区)		
					継続年数		———————— 新規
	提案種別						
	予算関連						
番号			項		目		
9	旧青少年の家の解体撤去	.					
◇地域(の課題、基礎データ等						
す況【「ら築道め【「用可」と(」。で旭鶴れ局路ら金現六料を平が放建す区」でした。	降青少年の家」は、廃止に の家」は、廃止に の家」は、廃止に からました。土地について利 がいいで利力 が事業ます。 でおり でおり 連合会館」に転換さい ました。 まにを ました。 まに を を がまります。 はに を を を が を を が を が を が を を の が を の が で は に に を が も に を を に を を に を の は に を を の と の に に を の ま に を の ま に に を の ま に に の と の に に の と の に に の に の に に の に に の に に の に に の に に の に に の に に の に に の に に の に に の に に の に に の に に の に の に に の に の に に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の の に の の の の の の の の の の の の の	本 特 は ま ま ま ま は に 、 し は は に 、 し は は に に し は は に に し は り ま し に し ま し に し ま の に し ま の に し ま の に し ま の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に 。 に る に の に る に 。 に る に る に る に る に る に 。 に る に る に 。 に る に る に 。 に る に る に る に る に る に る に る に 。 に る に る に 。 に る に 。 に る に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 。 。 に 。 。 。 。 。 。 。 。 。 。 。 。 。	要が生じた場合 館敷。鳴ヶ峰即の 位に では では では では では では では では では でき でい では でき	に多額のの は多額のの はない をするない はない はなりでは、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	用が必要となるため 平成9年4月1日 一部の所管となり、 事業」のとが、平間で でことが、平間で でで会出しって不必 を可か道形を及びでする ではる ではる ではできる はできる はできる はできる はできる はできる はできる はできる はできる はできる はできる はできる はできる はできる はできる はできる はできる はできる はできる はできる はできる はできる はできる はできる はできる はできる はできる はできる はできる はできる はできる はできる はできる はできる はできる はできる はできる はできる はできる はできる はできる はできる はできる はできる はできる はできる はできる はできる はできる はできる はできる はできる はできる はできる はできる はできる はできる はできる はできる はできる はできる はできる はできる はできる はできる はできる はできる はできる はできる はできる はできる はできる はできる はできる はできる はできる はできる はできる はできる はできる はできる はできる はできる はできる はできる はできる はできる はできる はできる はできる はできる はできる はできる はできる はできる はできる はできる はできる はできる はできる はできる はできる はできる はできる はできる はできる はできる はできる はできる はできる はできる はできる はできる はできる はできる はできる はできる はできる はできる はできる はできる はできる はできる はできる はできる はできる はできる はできる はできる はできる はできる はできる はできる はできる はできる はできる はできる はできる はできる はできる はできる はできる はできる はできる はできる はできる はできる はできる はできる はできる はできる はできる はできる はできる はできる はできる はできる はできる はできる はできる はできる はできる はできる はできる はできる はできる はできる はできる はできる はできる はできる はできる はできる はできる はできる はできる はできる はできる はできる はできる はできる はできる はできる はできる はできる はできる はできる はできる はできる はできる はできる はできる はできる はできる はできる はできる はできる はできる はできる はできる はできる はできる はできる はできる はできる はできる はできる はできる はできる はできる はできる はできる はできる はできる はできる はできる はできる はできる はできる はできる はできる はできる はできる はできる はできる はできる はできる はできる はできる はできる はできる はできる はできる はできる はできる はできる はできる はできる はできる はできる はできる はできる はできる はできる はできる はできる はできる はできる はできる はできる はできる はできる はできる はできる はできる はできる はできる はできる はできる はできる はできる はできる はできる はできる はできる はできる はできる はできる はできる はできる はできる はできる はできる はできる はできる はできる はできる はできる はできる はできる はできる はできる はできる はできる はできる はできる はできる はできる はできる はできる はできる はできる はできる はできる はできる はできる はできる はできる はできる はできる はできる はできる はできる はできる はできる はできる はできる はできる はできる はできる はできる はでを はでも はでも はでも はでを はでを はでを はでも はでを はでを はでを はでを はでを はでを はでを はでを	か こと 3 「Sまこした はな 年便たすよて 板面 るま 「に区 域な 年便たすよて で しょう ままで ままが 額し	出することが難しい状 課の財産に組み替え について旭区長が建 か、同施設の撤去が求 。 少年の家」廃止に伴い する覚書」を締結し使 環境創造局から占用許 の改修費用が必要なこ たが、「子供ホーム
	ニーズ等の収集手段 □1 日常の窓口対応等	□2 市	民からの提案等	□ 3 ±		4 掛撮翁	談会等
Ī	□1 日帯の忘ロ N心寺 □5 区民アンケート □8 その他(民要望		型を担当前 ログ 関係団体からの要望)		· 吹云 守
◇区民が	からの具体的な要望						
【金沢	連合会館の移転を求めら 区】六浦地区連合会館の	解体撤去が求					
◇これま	『での区としての対応 ※□	区運営方針に位	位置づけられてい	るものはその	り旨記載してください	١,	

【旭区】令和3年度に個性ある区づくり推進費にて解体の設計費用の捻出。移転先の土地の紹介及び移転先の連合会館新築 こ伴う会館整備費補助金の各種手続き。

【金沢区】令和2年度に解体撤去費を算出し、市民局を通じて予算要求を行いましたが認められていません。

◇提案内容・概算額等

【旭区】

1 旧青少年の家(現鶴ケ峰地区町内会連合会館)について、相模鉄道本線(鶴ヶ峰駅付近)連続立体交差事業の事業用地 となることにより移転に伴い解体撤去が必要 2 建物は昭和38年築であり老朽化もあり、また設計図面がないとの課題もあり、問題点の再整理が必要

- 【金沢区】
 1 旧青少年の家(現六浦地区連合会館)の建物は昭和36年築であり老朽化や耐震強度にも問題がある。
 2 環境創造局から底地に敷設されている地下埋設管(上下水道管)についても撤去するよう求められています。

◇参考:区執行体制上の課題

現行の体制で対応

◇所管局

所管局課

市民局地域施設課

		市民局			地域施設課
担当者名	加藤、	小林	TEL	671-2326	

対応の有無	対応する
対応する場合	◇対応の内容【旭区】令和4年度の解体工事に向けて調整しています。【金沢区】解体に向けて引き続き検討していきます。
하다 <u>사</u> 다받스	◇課題に対する局の考え方
対応しない場合	◇対応する場合の課題

									旭区		ř	高齢・障	害支援課
							担当者名	篠崎		TEL	. 9	54-6193	
所管 局名		健原	東福祉/	司			共通区						
								継糸	続年数			新規	
	提	案種別						<u> </u>					
	予算・	·制度関連											
番号						項		目					
10	精神通	甬院医療・ 手	帳事務	処理センタ	一利用	者増の推進							
◇地域(の課題	、基礎デー	·タ等										
区のMSV えてお 本市 は、事 が、郵	Vに期待 り、精 では、 務処理 送手続	寺される役割 神保健福祉 区の負担軽 センターへ の煩雑さ等	割が高ま 手帳所 減の観 の郵送 からか	っていま 寺者数や自 点から、** での手続せ 区の窓口	す。そ 自立支援 青神保候 ら可能と コ来庁者	下や貧困等にのため、自 のため、自 爰医療受給者 建福祉手でいる となって減少し も から がある はない。 は いった は いった は いった が いった が いった が いった が いった が いった が いった が いった が いった が いった が いった が いった に し に り に り に り に り に り に り に り に り に り	立支援医療 音数も年々り や自立支援[るため、区 こは至ってい	受給者! 曽加して 医療受給 ではせん	証等に関すいます。 お者証の新 シターでの シ。その分、	る区窓 規・更新 申請を(M) 区のM	日に 新・変 足して ISWが	おける申請 変更手続等にいるとこれ 多くの申請	情相談も増 について ろです 背業務に対
	呆健福		:横	但区 R2. 兵市 R2.	3.31時 3.31時	点39,232人 点2,776人、 点62,972人 点4,502人、	H31. 3. 31F H31. 3. 31	寺点2,62 時点62,	21人、H30. 022人、H3	3.31時 30.3.31	点2, 時点	459人 59, 626人	
◇地域:		等の収集手											
[□ 5	日常の窓口 区民アンケ その他(\square 2 \square 6	市民が区民事	からの提案等 要望	等 □3 □7	地区担 関係団)	l当制 []体からの!		也域懇	恳談会等	
◇区民≀	からの	具体的な要	望										
						を要すること や区民サー b						害者の相談 ・	や対応が
◇これま	きでの [区としての対	応 ※区	区運営方針	・に位置	づけられて	いるものはそ	その旨記	載してくだる	さい。			
すが、	手帳交	支援課にお 付数等の増 概算額等				戦員の活用が	など、事務な	処理方法	ミや窓口の)	軍用方法	生の改	女善等を行	っていま
∨従系	71台	似异似守											
○郵送□	○市民が郵送申請する際の負担を減らすための手続の簡素化や、リーフレットの簡潔化 ○郵送申請数がより増えるような医療機関等への広報等の強化 ○郵送申請が増えた際の同センターの体制強化												
		行体制上の	課題										
現行の(◇所管)		对心											
	n 所管局	課	健康福祉	上局こころ	の健康	<u></u> 相談センタ	_						

	健康福祉局	こころ	の健康相談センター
担当者名	壷井	TEL	671–4455

対応の有無	対応する
対応する場合	 ◇対応の内容 ・申請時の添付書類等については法令で定められているため簡素化は困難ですが、記入例やホームページ、リーフレット等は区の意見もいただきながら適宜修正を行っています。 ・医療機関への周知については、令和元年度・2年度と行っており、効果等を確認しながら検討し、今後も行う予定です。 ・現状において、事務処理センターは郵送申請件数にかかわらず、業務全体が円滑に行える体制を組むこととしています。また、安定した運営ができるよう、長期継続契約を令和3年度下半期から行いました。 ・なお、郵送受付の効率化については令和4年度の業務改善プロジェクトのテーマの候補としており、その中でも検討を進める予定です。
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方 ◇対応する場合の課題

			旭区	区政推進	É課・旭土木事務 所
		担当者名	齋藤・遠藤	TEL	953-8801
所管 局名	建築局	共通区			

継続年数 7年以上

提案種別

予算関連 番号

狭あい道路拡幅整備事業の推進

◇地域の課題、基礎データ等

旭区は、狭あい道路が多く、「狭あい道路整備促進路線」が約62km指定され、市内18区中1位となっている。タウ ンミーティングや地域住民からは、道路が狭くて危ない、緊急車両がすれ違えない等の要望が多数寄せられている。し

項

◇地域ニーズ等の収集手段

- ■1 日常の窓口対応等 **2** 市民からの提案等
- **6** 区民要望
- □ 5 区民アンケート □ 8 その他 (
- 地区担当制 地域懇談会等 **3 4**
- **1** 7 関係団体からの要望

目

◇区民からの具体的な要望

区連会や今宿地区のタウンミーティングの議題としても長年にわたり取り上げられており、通学路が狭い、緊急車両 が通れない、災害時の避難路が危険である等の理由から積極的な拡幅整備の推進を要望されている。

◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置づけられているものはその旨記載してください。

市民生活の安全の確保のため、関係課に対し随時、予算配付などの働きかけを行っている。

◇提案内容・概算額等

地域の要望を踏まえた路線型による狭あい道路拡幅整備事業の重点整備及び適切な予算確保、地域からの要望、相談 などに対する積極的な説明の実施。

◇参考:区執行体制上の課題

現行の体制で対応

◇所管局

所管局課 建築局建築防災課

		建築局			建築防災課
担当者名	竹ノ下		TEL	671-4544	

対応の有無	対応する
	◇対応の内容
対応する場合	路線型による拡幅整備の実施にあたっては、地域住民や土地所有者の方の協力が欠かせないことから、地元の取組状況等を確認した上で、区の協力のもと、必要な支援の検討を行い、対応を図ります。また、「今宿地区」については、現地の工事を進め、路線型による拡幅整備の実現に向けた調整に、引き続き取り組んでいきます。
	◇課題に対する局の考え方
対応しない場合	◇対応する場合の課題

所管 局名

令和4年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

			旭区	旭土木事務		
	担当者名	遠藤		TEL	953-8801	
道路局	共通区		•			

継続年数 7年以上

提案種別

予算関連

番号 項 目 白根通り拡幅事業の早期完成

◇地域の課題、基礎データ等

白根通りは、鶴ヶ峰駅と周辺地域を結ぶ重要なバス路線であるとともに、幹線道路を結ぶ道路ネットワークとしても 重要な役割を担っている。

本事業は、昭和62年から事業を開始し、7mの道路を16mに拡幅する事業を行っているが、一部区間では道路幅員が 狭く、歩道のない区間やバスのすれ違いが困難な区間もあり、また、事業期間が長期にわたっていることから地域住民 からは早期の完成を強く求められている。

◇地域ニーズ等の収集手段

- ■1 日常の窓口対応等 **2** 市民からの提案等
- 5 区民アンケート □ 6 区民要望
- □8 その他(
- 地区担当制 **3 4** 地域懇談会等
- **1** 7 関係団体からの要望

◇区民からの具体的な要望

区連会や旭北地区連合自治会のタウンミーティングなどにおいても、長年にわたり議題として取り上げられており、 区民やバス事業者から早期完成を要望されている。

◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置づけられているものはその旨記載してください。

長年の懸案であった斉藤橋付近の拡幅については、神奈川県河川部との協議が整い、令和2年度に暫定拡幅すること ができた。また、事業区間内の焼失家屋敷地について、収用手続きへの移行が決定された。引き続き、令和4年度末開 通を目指し、整備を進めて行く。

◇提案内容・概算額等

未完成区間の早期完成を図る必要があることから、引き続き、残事業区間の用地費び工事費の予算確保をお願いした

◇参考:区執行体制上の課題

現行の体制で対応

◇所管局

所管局課 道路局維持課

	道路	局			維持課
担当者名	青木	TI	L	671-2782	

対応の有無	対応する
対応する場合	◇対応の内容 本案件を踏まえ、対象事業の予算の状況や各区の事業の実施状況等に応じて、配付額を決定いたします。
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方◇対応する場合の課題

	令和4年度予算編成に向けた区提案反映制度調書							
					旭区		旭土木事務所	
			_	担当者名	近藤	TEL	953-8801	
所管 局名	道路局			共通区				
			_		継続年数		2年	
	提案種別 予算関連							
番号			項		目			
13	帷子川河川改修事業の推	推進						
◇地域	│ の課題、基礎データ等							
降雨がり り、基礎 ・平成	2級河川帷子川の上流では、依然として未改修区間が存在し、流域家屋等で外水による浸水被害が発生している。本事業では、河川の計画区域の用地買収が必要なこともあり、事業期間が長期にわたっている。しかし、近年の超過降雨が頻発する状況下で地域住民からは治水安全度の向上に向けて、早期完成を強く求められている。あわせて、国際園芸博覧会の開催地となる上瀬谷地区へのアクセス道路としての国道16号の道路冠水も発生しており、早期の完成が求められている。 【基礎データ】浸水被害・平成25年4月 床下浸水9棟、床下浸水16棟・平成25年4月 床上浸水8棟、床下浸水7棟、道路冠水7か所・平成29年8月 道路冠水3か所							
◇地域.	ニーズ等の収集手段							
	□1 日常の窓口対応等■5 区民アンケート□8 その他(民からの提案 ^会 民要望	等 ■3 □7	地区担当制 関係団体からの)		域懇談会等	
◇区民:	からの具体的な要望							
これ ている。	までに大雨時に床上浸水 。	が発生している	るため、川井均	地区タウン	ミーティングにて	河川改修	の早期整備が要望され	
♦ これ	までの区としての対応 ※図	区運営方針に位	置づけられてし	いるものはそ	の旨記載してくださ	: しヽ 。		
施した。ように	的な対策となる帷子川の 川井橋バイパス管整備、 連携方策を立案して、流	若葉台地区雨水	水浸透施設の調	設置等の工具	事を行いながら各	台遊水池 施設の効	整備と下水道事業で実 果が最大限発揮できる	
◇提案	内容・概算額等							
	安全度向上の根幹である 改修事業は今後10年以上	,		る状況である	るが、、	- white falls		

用地買収のめどが立ったことから早期に治水効果が発現可能となる暫定的な排水施設の整備

◇参考:区執行体制上の課題

現行の体制で対応

道路局河川事業課 所管局課

	道路局		河川事業課
担当者名	朝日	TEL	671–2869

対応の有無	対応する
	◇対応 の 内容
対応する場合	効果発現を考慮し、暫定貯留などの対策を関係部署と連携して事業を進めます。
	◇課題に対する局の考え方
対応しない場合	
メルク しない 物口	◇対応する場合の課題

所管 局名	環境創造局

	旭区		旭土木事務所
担当者名	近藤	TEL	953-8801
共通区			西区、中区、保土ケ 区、戸塚区、栄区、

 $\Box 4$

地域懇談会等

継続年数 2年

提案種別	
予算関連	

項 目 番号 公園緑地の安全・安心向上に向けた維持管理の充実 14

◇地域の課題、基礎データ等

- ・市内の公園の多くは公開後30年以上経過し、樹木が大きく成長するとともに、隣接する道路や家屋に越境し、維持管 理上の支障となっている。地球温暖化の進行に伴い、気象条件が激甚化している中で、大きく成長した樹木は倒木による人的・物的被害の危険性が高い状況にある。また、越境樹木は老木化しているものが多く、安全・安心確保のために剪定や伐採が必須であるが、予算・体制等の問題から完全に実施できていない。
- ・コロナ禍で身近な公園の重要性が高まる中で、管理費不足から十分な草刈りや樹木の手入れが行えず、旭区では半数以上の公園で年1回も実施できていない。さらに、住宅地に隣接した箇所に、風の影響を受けやすい大径木化した樹木があり、倒木時の甚大な被害が懸念される。また、これまで各区で管理費の中で工夫して維持管理を実施してきたが、年1回の草刈りも実施できていない公園もでてきており、市民から非常に多くの陳情が寄せられている。

【基礎データ】

- ・旭区では令和元年度台風15・19号では76公園で倒木等の被害が発生(全市では982公園で倒木等の被害発生)
- ・旭区では198公園中の104公園で草刈りが未実施

◇地域ニーズ等の収集手段

- 地区担当制 ■1 日常の窓口対応等 市民からの提案等 $\square 2$ \square 3
- □ 5 区民アンケート □ 8 その他(■ 6 区民要望 関係団体からの要望 **7**

◇区民からの具体的な要望

- ・災害時の倒木等被害が発生しないように、未然に樹木の適切な維持管理を行ってほしい。 ・身近な公園の重要性が高まる中で、定期的な草刈り(年2回以上)を確実に実施してほしい。

◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置づけられているものはその旨記載してください。

- ・草刈り、剪定、伐採等の日常的管理は、管内一円維持委託及び修繕工事により実施
- ・過密や過高木となった樹木の間伐等は、公園緑地整備費を活用して実施
- ・緊急雇用創出事業による補正等を積極的に活用して、維持管理を実施

◇提案内容・概算額等

- ・樹木の伐採、剪定や除草等の維持管理について、優先順位をつけて実施しているが、安全・安心な公園緑地を提供す
- るための維持管理水準を担保できる事業費及び体制の確保や管理手法の検討が必要 ・風水害に備え危険な樹木などの予防措置を実施できるよう、予算配付及び管理手法の確立
- ・新規公開する公園や既存公園面積の増加、物価上昇を反映した管理予算を確保したうえで、土木事務所への予算配付
- ・予算確保のみならず、中長期的に維持管理水準を確保するため、適切な樹種への転換、草地管理の省力化、民間企業 との連携等、持続的な管理を行うための整備手法、維持管理基準等の検討

◇参考:区執行体制上の課題

現行の体制で対応

所管局課

環境創造局公園緑地維持課、公園緑地管理課

	環境創造局		地維持課 地管理課
担当者名	望月(公園緑地維持課) 井上(公園緑地管理課)	671-3848(公園緑地維持 671-2642(公園緑地管理	

対応の有無	対応する
	◇対応の内容
対応する場合	身近な公園については優先的に予算確保を行っています。今後も公園の適正な維持管理を確保し、持続的に管理運営を進めていくため、区局連携して、新たな担い手づくりや公募型設置管理制度の活用など、様々な公民連携手法も取り入れながら、財源確保にも努めていきます。また、これまで以上に、公園整備におけるライフサイクルコストに着目し、中長期的な視点に立った整備手法や技術について関係課と情報共有と検討を進めます。
	◇課題に対する局の考え方
対応しない場合	◇対応する場合の課題